

10 不祥事根絶のための行動計画

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、法令等を遵守します。
- 2 私たちは、信用失墜行為を禁止します。
- 3 私たちは、児童の明るい未来を築きます。

三原市立南小学校
作成責任者 校長 延安 浩

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立 (協働の問題解決)	○課題のある児童への指導が困難なため、つい過度の指導になりやすい。	○教職員のストレスを増幅させず、協働の問題解決を図るための研修を実施する。	○個別の取組方法・内容を交流するとともに組織的な取組の方法について協議し、実践する。	○学期末に各学年の組織的な取組について振り返りを行い、全体交流する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○教職員間の情報交換、連携のさらなる充実を図る。	○学年主任会や学年会で、課題を明確にした情報交換を行い、課題解決のための組織的な取組の充実を図る。	○課題を明確にし、月に1回以上、学年主任会で情報交換を行う。そして、課題解決のための具体的な手立てを協議し、組織的な取組を進める。	○学年主任(教務部会)が中心となって、各学年の課題への取組状況を確認する。 (月1回以上)
相談体制の充実	○相談者の相談内容により適切な体制を整えていく。	○相談窓口の周知徹底を図るとともにあらゆる場面で児童・保護者と積極的なコミュニケーションを図り、より相談しやすい体制をつくる。	○相談窓口の周知徹底を図る。 ○児童・保護者への挨拶、積極的な声かけ。	○学期末に児童、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施。